

証券コード 3421

平成28年9月30日

## 株 主 各 位

東京都大田区矢口二丁目5番25号  
株式会社稲葉製作所  
代表取締役社長 稲葉 明

### 第69回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第69回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年10月19日（水曜日）午後5時50分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- |        |  |
|--------|--|
| 1. 日 時 | 平成28年10月20日（木曜日）午前10時                                      |
| 2. 場 所 | 東京都大田区池上一丁目32番8号<br>大田区立池上会館 2階集會室<br>(末尾の会場ご案内図をご参照ください。) |

**株主総会にご出席の株主様へのお土産をご用意しておりません。  
何卒ご理解いただきますよう、お願い申し上げます。**

#### 3. 目的事項 報告事項

- 第69期（平成27年8月1日から平成28年7月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- 第69期（平成27年8月1日から平成28年7月31日まで）計算書類報告の件

#### 決 議 事 項

- |       |                                    |
|-------|------------------------------------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件                           |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件                           |
| 第3号議案 | 取締役2名選任の件                          |
| 第4号議案 | 監査役1名選任の件                          |
| 第5号議案 | 取締役及び監査役に対する役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の件 |
| 第6号議案 | 取締役の報酬額改定の件                        |
| 第7号議案 | 取締役に対する株式報酬等の額及び内容決定の件             |

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.inaba-ss.co.jp/>）に掲載させていただきます。

## (提供書面)

# 事 業 報 告

(平成27年8月1日から  
平成28年7月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度の国内経済は、政府の経済政策や日銀の金融政策を背景に企業の収益改善や雇用環境の持ち直し等が見られ、緩やかな回復基調で推移いたしました。中国経済の減速をはじめとする海外景気の下振れリスク、資源価格の下落、英国国民投票のEU離脱派勝利による円高・株安の進行や個人消費の低迷等、景気の先行きについては依然として不透明な状況にありました。

このような経営環境のもと、お客様から「やっぱりイナバ」と評価され続ける会社を目指し、グループをあげて、高品質な製品の販売増強やサービス力の強化に取り組むと同時に、鋼製物置市場への製品供給力の強化や生産性の向上に向け、新工場の建設や製販システムの刷新に取り組んでまいりました。

販売増強やサービス力の強化におきましては、代理店とのリレーション強化を軸に、鋼製物置・オフィス家具分野における販売拡大に努めました。

鋼製物置分野におきましては、当社グループは、「イナバ倉庫」を単にモノや車両等を置く用途にとどまらず、様々な場面で活用いただくための用途開発とその提案営業に注力いたしました。

オフィス家具分野におきましては、オフィス家具の販売を手がけるイナバインターナショナル株式会社が平成28年1月に大阪支店のリニューアル移転と大阪ショールームを開設し、同年4月に名古屋支店を開設いたしました。これにより、首都圏・中京圏・近畿圏の三大都市圏をカバーする体制が整いました。

新工場の建設におきましては、富岡工場が平成27年10月に竣工し、平成28年4月よりガレージの生産を開始いたしました。製販システムの刷新におきましては、平成28年8月より新システムの運用を開始しております。

この結果、当連結会計年度の売上高は31,699百万円（前期比6.6%増）、営業利益は2,029百万円（前期比47.5%増）、経常利益は2,224百万円（前期比40.3%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,424百万円（前期比49.8%増）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

| セグメント<br>の名称 | 売上高（百万円） |         |       | セグメント利益（百万円） |         |     |
|--------------|----------|---------|-------|--------------|---------|-----|
|              | 前連結会計年度  | 当連結会計年度 | 増減    | 前連結会計年度      | 当連結会計年度 | 増減  |
| 鋼製物置         | 19,688   | 20,236  | 548   | 2,273        | 2,491   | 217 |
| オフィス家具       | 10,036   | 11,467  | 1,430 | 60           | 469     | 408 |
| 合 計          | 29,724   | 31,704  | 1,979 | 2,334        | 2,960   | 626 |

#### [鋼製物置]

需要動向に影響を与える戸建新設住宅着工の動向は、一昨年4月の消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動の影響から持ち直しております。また、雇用や所得環境が底堅さを維持していること等を背景に、ガレージや倉庫の大型製品の売上が大きく伸びたことから、鋼製物置の売上高とセグメント利益は前連結会計年度に比べて増加いたしました。

業績につきましては、売上高は20,236百万円（前期比2.8%増）、セグメント利益は2,491百万円（前期比9.6%増）となりました。

#### [オフィス家具]

企業業績の改善を背景にオフィスの移転需要やリニューアル需要が拡大し、期初より受注が好調に推移したことから、オフィス家具の売上高とセグメント利益は前連結会計年度に比べて増加いたしました。

業績につきましては、売上高は11,467百万円（前期比14.3%増）、セグメント利益は469百万円（前期比670.6%増）となりました。

### (2) 設備投資の状況

富岡新工場の生産設備等で、設備投資総額は4,262百万円となりました。

### (3) 資金調達の状況

特に記載すべき事項はありません。

#### (4) 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                      | 第 66 期<br>(平成25年7月期) | 第 67 期<br>(平成26年7月期) | 第 68 期<br>(平成27年7月期) | 第 69 期<br>(当連結会計年度)<br>(平成28年7月期) |
|--------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|-----------------------------------|
| 売 上 高(百万円)               | 29,221               | 30,756               | 29,724               | 31,699                            |
| 経 常 利 益(百万円)             | 2,087                | 2,639                | 1,585                | 2,224                             |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益(百万円) | 1,276                | 2,012                | 950                  | 1,424                             |
| 1株当たり当期純利益(円)            | 75.18                | 115.43               | 54.15                | 81.13                             |
| 総 資 産(百万円)               | 46,114               | 49,502               | 49,740               | 51,574                            |
| 純 資 産(百万円)               | 33,007               | 35,245               | 36,510               | 37,327                            |
| 1株当たり純資産額(円)             | 1,943.59             | 2,007.05             | 2,079.07             | 2,125.61                          |

#### (5) 重要な親会社及び子会社の状況

##### ① 親会社との関係

該当事項はありません。

##### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名            | 資本金(千円) | 当社の議決権比率(%) | 主 要 な 事 業 内 容              |
|------------------|---------|-------------|----------------------------|
| イナバイインターナショナル(株) | 50,000  | 100         | オフィス家具の販売                  |
| (株) 共 進          | 10,000  | 100         | 鋼製物置及びオフィス家具の販売            |
| イナバクリエイト(株)      | 20,000  | 100         | レンタル収納及びトランクルーム用パーティション等販売 |

**(6) 対処すべき課題**

経済社会の多様化、今後も変貌相次ぐ社会情勢のなか、当社グループは変化に柔軟かつ迅速に対応し、成長性・収益性を維持向上するための取り組みを積み重ねてまいります。

鋼製物置セグメントにおきましては、積極的に経営資源の投入を図り、市場要望に応じてまいります。オフィス家具セグメントにおきましては、市場環境の変化に対応した製品の開発に努めてまいります。

当社グループは、これらの課題への取り組みを全社的に展開して、資本効率の向上に努め、収益性の高い企業体質を目指した経営活動を徹底してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

**(7) 主要な事業内容**（平成28年7月31日現在）

オフィス家具及び鋼製物置の製造並びに販売

(8) 主要な営業所及び工場（平成28年7月31日現在）

① 当社の主要な事業所

本社：東京都大田区矢口二丁目5番25号

営業所・ショールーム：

仙台営業所（宮城県仙台市） ・ 東京営業所（東京都大田区）  
千葉営業所（千葉県柏市） ・ 神奈川営業所（神奈川県藤沢市）  
静岡営業所（静岡県藤枝市） ・ 名古屋営業所（愛知県犬山市）  
大阪営業所（兵庫県西宮市） ・ 広島営業所（広島県広島市）  
福岡営業所（福岡県福岡市）  
東京オフィスショールーム（東京都渋谷区）  
大阪オフィスショールーム（大阪府大阪市）

工場：富岡工場（群馬県富岡市） ・ 柏工場（千葉県柏市）  
犬山工場（愛知県犬山市）

配送センター：

北海道配送センター（北海道江別市）  
東北配送センター（宮城県仙台市）  
郡山配送センター（福島県郡山市）  
北関東配送センター（群馬県前橋市）  
柏配送センター（千葉県柏市）  
神奈川配送センター（神奈川県藤沢市）  
新潟配送センター（新潟県新潟市）  
北陸配送センター（石川県金沢市）  
長野配送センター（長野県長野市）  
静岡配送センター（静岡県藤枝市）  
犬山配送センター（愛知県犬山市）  
大阪配送センター（兵庫県西宮市）  
岡山配送センター（岡山県岡山市）  
広島配送センター（広島県広島市）  
山口配送センター（山口県山口市）  
高松配送センター（香川県高松市）  
松山配送センター（愛媛県松山市）  
福岡配送センター（福岡県福岡市）  
熊本配送センター（熊本県熊本市）  
宮崎配送センター（宮崎県宮崎市）  
鹿児島配送センター（鹿児島県鹿児島市）

(注) 平成28年3月22日付で、富岡工場を開設いたしました。

②主要な子会社の事業所

イナバイインターナショナル株式会社（東京都渋谷区）

株式会社共進（群馬県前橋市）

イナバクリエイト株式会社（東京都大田区）

(9) 使用人の状況（平成28年7月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

| セグメントの名称 | 使用人数   |
|----------|--------|
| 鋼製物置     | 597名   |
| オフィス家具   | 384名   |
| 全社（共通）   | 50名    |
| 合計       | 1,031名 |

（注）全社（共通）は、管理部門の使用人であります。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数 | 前期末比増減 | 平均年齢   | 平均勤続年数 |
|------|--------|--------|--------|
| 906名 | 32名増   | 41歳6ヶ月 | 18年6ヶ月 |

(10) 主要な借入先の状況（平成28年7月31日現在）

該当事項はありません。

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項

株式の状況（平成28年7月31日現在）

- |              |             |
|--------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数   | 40,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数   | 17,922,429株 |
| ③ 株主数        | 19,275名     |
| ④ 大株主（上位10名） |             |

| 株 主 名                 | 持 株 数   | 持 株 比 率 |
|-----------------------|---------|---------|
| 株式会社イナバホールディングス       | 3,569千株 | 20.3%   |
| 株 式 会 社 共 進           | 1,963千株 | 11.2%   |
| 稲 葉 明                 | 526千株   | 3.0%    |
| 稲 葉 茂                 | 498千株   | 2.8%    |
| 秋 本 千 恵 子             | 475千株   | 2.7%    |
| 瀬 間 照 次               | 453千株   | 2.6%    |
| 稲 葉 進                 | 448千株   | 2.6%    |
| 株 式 会 社 り そ な 銀 行     | 411千株   | 2.3%    |
| 稲 葉 製 作 所 取 引 先 持 株 会 | 396千株   | 2.3%    |
| 稲 葉 常 雄               | 376千株   | 2.1%    |

（注）持株比率は自己株式を控除して計算しております。

なお、当社は自己株式を361,705株保有しております。

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役及び監査役の状況（平成28年7月31日現在）

| 会社における地位 | 氏名     | 担当及び重要な兼職の状況                                |
|----------|--------|---------------------------------------------|
| 代表取締役社長  | 稲葉 明   | ・イナバイインターナショナル株式会社代表取締役社長<br>・株式会社共進代表取締役社長 |
| 専務取締役    | 稲葉 茂   | 営業本部長                                       |
| 専務取締役    | 小島 秋光  | 開発特命事項担当兼富岡工場長                              |
| 取締役      | 小見山 雅彦 | 製造本部長兼製造部長                                  |
| 取締役      | 佐伯 則和  | 犬山工場長                                       |
| 取締役      | 森田 泰満  | 技術本部長                                       |
| 取締役      | 杉山 治   | 管理本部長兼総務部長                                  |
| 取締役      | 稲葉 裕次郎 | 技術部長                                        |
| 取締役      | 尾後 貫達也 | 昭和地所流通株式会社相談役                               |
| 常勤監査役    | 多田 一志  |                                             |
| 監査役      | 屋敷 一男  | 屋敷一男税理士事務所代表                                |
| 監査役      | 福家 弘行  | 福家公認会計士事務所所長                                |

- (注) 1. 取締役尾後貫達也氏は、社外取締役であります。また、同氏を東京証券取引所に対し独立役員として届け出ております。
2. 監査役屋敷一男氏及び監査役福家弘行氏は、社外監査役であります。また、両氏を東京証券取引所に対し独立役員として届け出ております。
3. 監査役屋敷一男氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 監査役福家弘行氏は、公認会計士・税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 当社と社外取締役及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額であります。

## (2) 事業年度中に退任した取締役及び監査役

| 氏名     | 退任日         | 退任理由 | 退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況 |
|--------|-------------|------|---------------------|
| 丹下 孝   | 平成27年10月23日 | 任期満了 | 常務取締役               |
| 多田 一志  | 平成27年10月23日 | 任期満了 | 常務取締役管理本部長          |
| 中本 進   | 平成27年10月23日 | 辞任   | 常勤監査役               |
| 尾後 貫達也 | 平成27年10月23日 | 任期満了 | 監査役                 |

## (3) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額

### ① 当事業年度に係る報酬等の総額

| 区分               | 人員          | 報酬等の額            |
|------------------|-------------|------------------|
| 取締役<br>(うち社外取締役) | 11名<br>(1名) | 182百万円<br>(3百万円) |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 5名<br>(3名)  | 22百万円<br>(9百万円)  |
| 合計               | 16名         | 204百万円           |

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成8年10月31日開催の第49回定時株主総会において、年額250百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）とご承認いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成8年10月31日開催の第49回定時株主総会において、年額30百万円以内とご承認いただいております。
4. 報酬等の額には、当事業年度の役員退職慰労金の引当額22百万円（取締役21百万円、監査役0百万円）が含まれております。

### ② 当事業年度に支払った報酬等の総額

平成27年10月23日開催の第68回定時株主総会の決議に基づき、同株主総会終結の時をもって退任した取締役及び監査役に対し支払った役員退職慰労金は以下のとおりであります。

- ・取締役2名に対し48百万円
- ・監査役1名に対し4百万円

#### (4) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- ・取締役尾後貫達也氏は、昭和地所流通株式会社の相談役を兼務しております。なお、当社と昭和地所流通株式会社との間には特別の関係はありません。
  - ・監査役屋敷一男氏は、屋敷一男税理士事務所の代表を兼務しております。なお、当社と屋敷一男税理士事務所との間には特別の関係はありません。
  - ・監査役福家弘行氏は、福家公認会計士事務所の所長を兼務しております。なお、当社と福家公認会計士事務所との間には特別の関係はありません。
- ② 当事業年度における主な活動状況

a. 取締役会及び監査役会への出席状況

|           | 取締役会（13回開催） |        | 監査役会（16回開催） |        |
|-----------|-------------|--------|-------------|--------|
|           | 出席回数        | 出席率    | 出席回数        | 出席率    |
| 取締役 尾後貫達也 | 12回         | 92.3%  | 6回          | 100.0% |
| 監査役 屋敷一男  | 13回         | 100.0% | 16回         | 100.0% |
| 監査役 福家弘行  | 11回         | 100.0% | 10回         | 100.0% |

(注) 1. 取締役尾後貫達也氏は、平成27年10月23日開催の第68回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により監査役を退任し、取締役に就任しております。上記の監査役会出席回数（6回）は、監査役在任期間のものであります。

2. 監査役福家弘行氏は、平成27年10月23日開催の第68回定時株主総会において選任されたため、就任後の出席回数及び出席率を記載しております。

b. 取締役会及び監査役会における発言状況

- ・取締役尾後貫達也氏は、主に他社における経営の経験者としての見地から、取締役会において有益な意見や率直な指摘などを適宜行っております。
- ・監査役屋敷一男氏は、主に税理士としての税務、財務の専門の見地から、取締役会及び監査役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
- ・監査役福家弘行氏は、主に公認会計士、税理士としての税務、財務の専門の見地から、また、他社社外監査役経験による経営の見地から、取締役会及び監査役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

## 5. 会計監査人の状況

(1) 名称 新日本有限責任監査法人

### (2) 報酬等の額

|                                     | 報酬等の額（千円） |
|-------------------------------------|-----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 39,000    |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 39,000    |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、監査役会は会計監査人が適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。取締役会は、監査役会の当該決定に基づき、会計監査人の解任または不再任にかかる議案を株主総会に提出します。

### (5) 過去2年間に業務の停止の処分を受けた者に関する事項

当社の会計監査人は、平成27年12月22日、金融庁から契約の新規の締結に関する業務の停止3ヶ月（平成28年1月1日から同年3月31日まで）の処分を受けました。

## 6. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

### (1) 当社グループの取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社グループ全役員及び社員が法令・定款及び社会規範を遵守し、かつ社会的責任を果たすため、「企業行動憲章」及び「行動指針」を定め、グループ全役員及び社員の企業活動の原点とすることを徹底しております。また、「コンプライアンス基本規程」を制定しコンプライアンス体制の確立を図ることとしております。
- ② 当社取締役の職務の執行が、コンプライアンス上有効に機能することを確保する体制として、監査役会を置いております。監査役会は、監査役監査基準に則り、取締役の業務執行の適法性、妥当性に関して公正・客観的な立場から監査を実施することとしております。社外監査役は、業務執行者からの独立性が確保できる等を勧告し、有識者を起用しております。監査役は、取締役会に出席するほか、意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、重要な会議等に出席することができるものとし、必要があると認めるときは、意見を述べるすることができます。また、全ての稟議書その他業務執行に関する重要な書類の閲覧が可能であり、取締役の業務執行状況を十分に監査・監督可能な体制としております。
- ③ 当社取締役会は、取締役会規則における付議・報告基準に則り、会社の業務執行を決定いたします。代表取締役社長及び各取締役は、社内規則、取締役会決議に則り、職務を執行するとともに、執行状況を取締役会において報告するものとし、その職務執行状況は、監査役の監査を受けております。
- ④ 当社使用人の職務の執行がコンプライアンス上有効に機能することを確保するため、業務の重要事項を決定する営業会議、生産会議及び技術会議には、原則として取締役及び情報取扱責任者が出席し、情報の共有化による部門間の連携と相互間の牽制を図るとともに、会議内容における開示情報の有無をも確認することとしております。なお、会議議事録、会議資料は監査役会へ提出することとしております。
- ⑤ 代表取締役社長の直轄機関として内部監査室を置き、計画的に本社各部・工場・営業所・配送センター・関係会社等の監査を実施することとしております。内部監査室長は、監査結果を代表取締役社長に報告を行い、

代表取締役社長から改善指示、指導がなされ、業務執行の公正性や透明性の確保に寄与する体制としております。

- ⑥ 当社グループは、コンプライアンス体制の充実・強化を補完するために内部通報体制を設け、役員及び社員等は、社内においてコンプライアンス違反行為が行われ、または行われようとしていることに気がついたときは、内部監査室に通報しなければならないと定めております。会社は、通報内容を秘守し、通報者に対して不利益な扱いを行わないこととしております。
- ⑦ 上記の体制の当社グループ内の浸透を徹底するため、当社の電子掲示板に内部統制システムの基本方針及び関連諸規程を掲示するほか、各拠点・子会社に配布のうえ、適宜教育指導を行うこととしております。

## (2) 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社は、リスク管理全体を統括するため、「リスク管理規程」を制定し、組織横断的リスクの監視並びに全社的対応は総務部が内部監査室と連携をとりながら行い、各部門の所管業務に付随するリスク管理は当該部門が適時適切な対応を行う体制を構築しております。

各部門の長である役員及び社員は、平時においてはそれぞれの自部門の担当職務の業務内容を整理し、内在するリスクを把握、分析、評価の上、適切な対策を実施することとしております。同規程に定める経営危機が発生した場合には、社長を本部長とする対策本部を設置し、迅速な対応を行い損害の拡大を防止し、これを最小限に止める体制を整えております。

- ② 子会社のリスク管理の状況については、内部監査室が監査を行い、また、「関係会社管理規程」に定める担当取締役は、同規程に基づく当社への決裁・報告制度により子会社のリスク管理を行う体制としております。

## (3) 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社グループは、取締役・使用人の役割分担、業務分掌、指揮命令系統を明示することにより、効率的な業務執行体制を図っており、組織図、職務分掌規程、職務権限規程、稟議規程等で示し、必要に応じ改訂を行うこととしております。

業務の運営については、現在及び将来の事業環境を踏まえ各年度の予算を立案し、全社的な目標を設定し、定例の取締役会を原則毎月1回開催し、予算の進捗状況及び重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督等を行うこととしております。また、適宜経営会議を開催し、絞り込んだテーマに

ついて議論を行い、定例の取締役会での将来の議題となるべき事項等につき、方向性を見極め、課題の整理を行うこととしております。

社内電子掲示板、社内メール等の社内使用ツールの統一を図り、ITを効率活用し情報の周知徹底を行います。

また、子会社の効率的な業務執行体制の状況については、内部監査室が監査を行うこととしております。

#### (4) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、法令及び社内規程の「稟議規程」「文書取扱規程」等に従い、取締役の職務執行に関わる情報を文書または電磁的媒体に記録し、管理・保存することとしております。

取締役の職務執行に係る情報及びその保存、管理状況について、監査役は、適宜監査ないし査閲ができることとしております。

#### (5) 当社企業グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社は、「関係会社管理規程」に基づき、子会社の自主性を尊重しながら円滑な情報交換とグループ活動を促進するため、適時、関係者による会議を開催することとしております。

「関係会社管理規程」に定める担当取締役は、同規程に基づく当社への決裁・報告制度により各子会社の経営管理を行うとともに、内部統制の実効性を高める施策を実施し、必要に応じて各子会社への指導・支援を行うこととしております。

業務の運営については、当社と子会社間における不適切な取引または会計処理を防止するため、当社の内部監査室、経理部門、関係会社管理部門及び監査役が連携し、十分な情報交換と対策の検討を行うこととしております。

#### (6) 監査役の職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社は、内部監査室が監査役と連携を密にして対応しており、情報の共有、交換等により、現在は、補助すべき使用人を設置しておりません。必要に応じて、監査役の職務を補助すべき監査スタッフを設置可能とし、人事等については、取締役と監査役が意見交換を行って実施し、監査スタッフは監査役が指示した補助業務についてはもっぱら監査役の指揮命令に従わなければならないと定めております。

**(7) 監査役への報告体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

- ① 当社グループの全役員及び社員は、当社監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行うこととしております。
- ② 当社グループの全役員及び社員は、法令等の違反行為等、当社または当社の子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、直ちに当社の監査役または監査役会に対して報告することとしております。
- ③ 監査役は、取締役会のほか、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、社内的重要な会議に出席できるほか、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書・通牒類を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求めることができることとしております。
- ④ 内部監査室は、当社グループの内部監査の状況を監査役または監査役会に報告することとしております。また、監査役は、会計監査人から会計監査内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行うなど連携を図ることとしております。

**(8) 監査役へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制**

当社は、当社グループの監査役へ報告を行った当社グループの役員及び社員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの役員及び社員に周知徹底しております。

**(9) 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは債務の処理に係る方針に関する事項**

当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要でない認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理することとしております。

**(10) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況**

① 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は、反社会的勢力に屈することなく、「毅然とした態度」で「法律や社会ルールに則った解決」を基本方針としております。

② 反社会的勢力排除に向けた整備状況

当社は、役員及び社員の「行動指針」並びに「コンプライアンス基本規程」に反社会的勢力排除に向けた基本方針を示すとともに「反社会的勢力対応マニュアル」の制定等、社内体制を整備しております。

## 7. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

### (1) 取締役の職務執行

取締役会規則や社内規程を制定し、取締役が法令並びに定款に則って行動するよう徹底しております。当事業年度において取締役会を13回開催しております。

### (2) 監査役の職務執行

社外監査役を含む監査役は、監査役会において定めた監査計画に基づき監査を実施するとともに、取締役会への出席や代表取締役、会計監査人並びに内部監査室との間で定期的に情報交換等を行うことで、取締役の職務執行の監査、内部統制の整備並びに運用状況を確認しております。

### (3) 内部監査の実施

内部監査基本計画に基づき、当社並びにグループ会社の内部監査を実施しております。

### (4) 財務報告に係る内部統制

内部統制に関する基本計画に基づき、内部統制評価を実施しております。

## 連結貸借対照表

(平成28年7月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部         |              | 負 債 の 部         |              |
|-----------------|--------------|-----------------|--------------|
| <b>流動資産</b>     | [27,027,154] | <b>流動負債</b>     | [11,678,174] |
| 現金及び預金          | 15,480,933   | 支払手形及び買掛金       | 7,602,147    |
| 受取手形及び売掛金       | 8,490,817    | 未払法人税等          | 569,782      |
| 商品及び製品          | 1,804,192    | 賞与引当金           | 282,405      |
| 仕掛品             | 183,895      | その他             | 3,223,839    |
| 原材料及び貯蔵品        | 410,112      | <b>固定負債</b>     | [2,569,413]  |
| 繰延税金資産          | 160,691      | 繰延税金負債          | 10,350       |
| その他             | 499,629      | 役員退職慰労引当金       | 416,678      |
| 貸倒引当金           | △3,117       | 退職給付に係る負債       | 1,297,616    |
| <b>固定資産</b>     | [24,547,731] | その他             | 844,769      |
| <b>有形固定資産</b>   | (21,882,268) | <b>負債合計</b>     | 14,247,588   |
| 建物及び構築物         | 6,476,221    | <b>純資産の部</b>    |              |
| 機械装置及び運搬具       | 3,465,238    | <b>株主資本</b>     | [37,501,445] |
| 土地              | 11,210,580   | 資本金             | (1,132,048)  |
| 建設仮勘定           | 432,267      | 資本剰余金           | (987,847)    |
| その他             | 297,959      | 利益剰余金           | (35,691,710) |
| <b>無形固定資産</b>   | (181,292)    | 自己株式            | (△310,161)   |
| その他             | 181,292      | その他の包括利益累計額     | [△174,146]   |
| <b>投資その他の資産</b> | (2,484,170)  | その他有価証券評価差額金    | 126,223      |
| 投資有価証券          | 1,159,483    | 退職給付に係る調整累計額    | △300,370     |
| 繰延税金資産          | 218,308      | <b>純資産合計</b>    | 37,327,298   |
| その他             | 1,106,378    | <b>負債・純資産合計</b> | 51,574,886   |
| 貸倒引当金           | △0           |                 |              |
| <b>資産合計</b>     | 51,574,886   |                 |              |

(記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。)

# 連結損益計算書

(平成27年8月1日から  
平成28年7月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目             | 金       | 額          |
|-----------------|---------|------------|
| 売上高             |         | 31,699,930 |
| 売上原価            |         | 22,862,072 |
| 売上総利益           |         | 8,837,857  |
| 販売費及び一般管理費      |         | 6,808,417  |
| 営業利益            |         | 2,029,439  |
| 営業外収益           |         |            |
| 受取利息            | 14,200  |            |
| 受取配当金           | 7,727   |            |
| 作業くず売却益         | 56,149  |            |
| 電力販売収益          | 106,099 |            |
| 雑収入             | 72,338  | 256,515    |
| 営業外費用           |         |            |
| 支払利息            | 880     |            |
| 電力販売費用          | 57,239  |            |
| 雑損失             | 3,818   | 61,938     |
| 経常利益            |         | 2,224,016  |
| 特別利益            |         |            |
| 固定資産売却益         | 1,894   | 1,894      |
| 特別損失            |         |            |
| 固定資産除却損         | 8,145   |            |
| 減損損失            | 54,278  | 62,424     |
| 税金等調整前当期純利益     |         | 2,163,487  |
| 法人税、住民税及び事業税    | 762,300 |            |
| 法人税等調整額         | △23,433 | 738,866    |
| 当期純利益           |         | 1,424,620  |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |         | 1,424,620  |

(記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。)

## 連結株主資本等変動計算書

(平成27年8月1日から  
平成28年7月31日まで)

(単位：千円)

|                               | 株 主 資 本   |           |            |          | 株主資本合計     |
|-------------------------------|-----------|-----------|------------|----------|------------|
|                               | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金  | 自 己 株 式  |            |
| 平成27年8月1日残高                   | 1,132,048 | 987,847   | 34,688,546 | △310,161 | 36,498,281 |
| 連結会計年度中の変動額                   |           |           |            |          |            |
| 剰余金の配当                        |           |           | △421,457   |          | △421,457   |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益           |           |           | 1,424,620  |          | 1,424,620  |
| 株主資本以外の項目の<br>連結会計年度中の変動額(純額) |           |           |            |          |            |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | －         | －         | 1,003,163  | －        | 1,003,163  |
| 平成28年7月31日残高                  | 1,132,048 | 987,847   | 35,691,710 | △310,161 | 37,501,445 |

|                               | その他の包括利益累計額      |                  |                   | 純資産合計      |
|-------------------------------|------------------|------------------|-------------------|------------|
|                               | その他有価証券<br>評価差額金 | 退職給付に係る<br>調整累計額 | その他の包括利益<br>累計額合計 |            |
| 平成27年8月1日残高                   | 176,869          | △165,100         | 11,769            | 36,510,050 |
| 連結会計年度中の変動額                   |                  |                  |                   |            |
| 剰余金の配当                        |                  |                  |                   | △421,457   |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益           |                  |                  |                   | 1,424,620  |
| 株主資本以外の項目の<br>連結会計年度中の変動額(純額) | △50,645          | △135,270         | △185,915          | △185,915   |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | △50,645          | △135,270         | △185,915          | 817,247    |
| 平成28年7月31日残高                  | 126,223          | △300,370         | △174,146          | 37,327,298 |

(記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。)

## 連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社の数及び名称

|          |                                          |
|----------|------------------------------------------|
| 連結子会社の数  | 3社                                       |
| 連結子会社の名称 | イナバイインターナショナル(株)<br>(株)共進<br>イナバクリエイト(株) |

#### (2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社の名称

イナバロジスティクス(株)

(株)カトウ産業

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

### 2. 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数及び名称

該当事項はありません。

#### (2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等

非連結子会社の名称

イナバロジスティクス(株)

(株)カトウ産業

持分法を適用していない理由

持分法を適用していない非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためであります。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

#### 4. 会計方針に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### イ. 有価証券

###### その他有価証券

###### 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

###### 時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

###### ロ. たな卸資産

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降取得の建物（その附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降取得の建物附属設備及び構築物は定額法）を採用しております。

###### ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法（ただし、自社利用のソフトウェアについては社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法）を採用しております。

###### ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

##### (3) 重要な引当金の計上基準

###### イ. 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

###### ロ. 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

###### ハ. 役員退職慰労引当金

連結計算書類作成会社について、役員の退任に伴う退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく必要額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

③ 未認識数理計算上の差異の会計処理方法

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

④ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする簡便法を適用しております。

(5) その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更に関する注記)

1. 企業結合に関する会計基準等の適用

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結計算書類に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、この変更による連結計算書類に与える影響はありません。

2. 平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

法人税率等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は前連結会計年度の計算において使用した32.1%から平成28年8月1日に開始する連結会計年度及び平成29年8月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については30.8%に、平成30年8月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、30.6%となります。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 20,244,405千円

2. 期末日満期手形等

期末日満期手形等の会計処理については、手形交換日等をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等が期末残高に含まれております。

|      |           |
|------|-----------|
| 受取手形 | 404,817千円 |
| 支払手形 | 22,758千円  |

(連結損益計算書に関する注記)

減損損失

当連結会計年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

| 場 所     | 用 途        | 種 類         | 金 額      |
|---------|------------|-------------|----------|
| 福岡市南区他  | 鋼製物置事業資産   | 建物及び構築物     | 1,973千円  |
| 愛知県犬山市他 | オフィス家具事業資産 | 機械装置及び運搬具   | 33,449千円 |
|         |            | 有形固定資産「その他」 | 18,855千円 |
|         |            | 合計          | 54,278千円 |

当社グループは資産を鋼製物置事業資産、オフィス家具事業資産及び遊休資産等にグルーピングしております。その内、鋼製物置事業資産のレンタル収納の店舗においては、主に管理会計上の最小単位である店舗を基本単位として資産のグルーピングを行っております。レンタル収納の店舗の内、営業活動から生ずるキャッシュ・フローが継続してマイナスである店舗においては、当連結会計年度において、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、零として算定しております。オフィス家具事業資産については、市況は回復したものの、引き続き価格競争が激しく、厳しい状況で推移していることから、当連結会計年度において、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、零として算定しております。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び株式数 普通株式 17,922,429株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決 議                        | 株式の種類 | 配 当 金 の<br>総額(千円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基 準 日      | 効 力 発 生 日   |
|----------------------------|-------|-------------------|-----------------|------------|-------------|
| 平成27年10月23日<br>定 時 株 主 総 会 | 普通株式  | 210,728           | 12              | 平成27年7月31日 | 平成27年10月26日 |
| 平成28年3月15日<br>取 締 役 会      | 普通株式  | 210,728           | 12              | 平成28年1月31日 | 平成28年4月5日   |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期になるもの

平成28年10月20日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案する予定であります。

- ① 配当金の総額 210,728千円
- ② 1株当たり配当額 12円
- ③ 基準日 平成28年7月31日
- ④ 効力発生日 平成28年10月21日

なお、配当の原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については余資を短期の定期性預金等安全性の高い金融資産で運用しております。また、資金調達については自己資金または銀行借入で賄う方針であります。なお、デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、売掛金管理規程及び与信限度管理規程に従い、信用状況を把握し定期的に与信限度額の設定・見直しを行い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うことにより、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券は、主として業務上の関係を有する企業の株式及び安全性の高い債券であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価を把握する体制としております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年7月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（注2）参照）。

(単位：千円)

|               | 連結貸借対照表<br>計上額 | 時 価        | 差 額 |
|---------------|----------------|------------|-----|
| (1) 現金及び預金    | 15,480,933     | 15,480,933 | —   |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 8,490,817      | 8,490,817  | —   |
| (3) 投資有価証券    | 1,116,941      | 1,116,941  | —   |
| 資産計           | 25,088,692     | 25,088,692 | —   |
| (1) 支払手形及び買掛金 | 7,602,147      | 7,602,147  | —   |
| 負債計           | 7,602,147      | 7,602,147  | —   |

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

| 区 | 分       | 連 結 貸 借 対 照 表 計 上 額 |
|---|---------|---------------------|
| 非 | 上 場 株 式 | 42,542              |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(1 株当たり情報に関する注記)

- |               |           |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 2,125円61銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 81円13銭    |

# 貸借対照表

(平成28年7月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部         |                     | 負 債 の 部         |                     |
|-----------------|---------------------|-----------------|---------------------|
| <b>流動資産</b>     | <b>[24,697,405]</b> | <b>流動負債</b>     | <b>[9,709,109]</b>  |
| 現金及び預金          | 13,656,612          | 支払手形            | 5,052,716           |
| 受取手形            | 3,285,713           | 買掛金             | 1,000,275           |
| 売掛金             | 4,821,458           | 未払金             | 1,057,183           |
| 商品及び製品          | 1,764,614           | 未払費用            | 421,642             |
| 仕掛品             | 180,223             | 未払法人税等          | 466,937             |
| 原材料及び貯蔵品        | 399,509             | 預り金             | 267,244             |
| 繰延税金資産          | 128,535             | 賞与引当金           | 250,000             |
| その他             | 460,738             | その他             | 1,193,110           |
| <b>固定資産</b>     | <b>[24,083,837]</b> | <b>固定負債</b>     | <b>[1,994,415]</b>  |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>(21,638,670)</b> | 退職給付引当金         | 857,522             |
| 建物              | 5,857,292           | 役員退職慰労引当金       | 416,678             |
| 構築物             | 436,058             | 資産除去債務          | 1,925               |
| 機械及び装置          | 3,388,457           | 受入営業保証金         | 700,786             |
| 車両運搬具           | 60,987              | その他             | 17,502              |
| 工具、器具及び備品       | 253,025             | <b>負債合計</b>     | <b>11,703,525</b>   |
| 土地              | 11,210,580          | <b>純資産の部</b>    |                     |
| 建設仮勘定           | 432,267             | <b>株主資本</b>     | <b>[36,952,901]</b> |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>(160,771)</b>    | 資本金             | (1,132,048)         |
| ソフトウェア          | 154,488             | 資本剰余金           | (987,847)           |
| その他             | 6,283               | 資本準備金           | 763,500             |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>(2,284,395)</b>  | その他資本剰余金        | 224,347             |
| 投資有価証券          | 1,098,845           | <b>利益剰余金</b>    | <b>(35,143,166)</b> |
| 関係会社株式          | 105,000             | 利益準備金           | 283,012             |
| 繰延税金資産          | 81,644              | その他利益剰余金        | 34,860,154          |
| 保険積立金           | 887,616             | 特別償却準備金         | 217,057             |
| その他             | 111,289             | 固定資産圧縮積立金       | 342,360             |
| 貸倒引当金           | △0                  | 別途積立金           | 29,397,500          |
| <b>資産合計</b>     | <b>48,781,243</b>   | 繰越利益剰余金         | 4,903,236           |
|                 |                     | <b>自己株式</b>     | <b>(△310,161)</b>   |
|                 |                     | 評価・換算差額等        | [124,816]           |
|                 |                     | その他有価証券評価差額金    | 124,816             |
|                 |                     | <b>純資産合計</b>    | <b>37,077,717</b>   |
|                 |                     | <b>負債・純資産合計</b> | <b>48,781,243</b>   |

(記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。)

# 損 益 計 算 書

(平成27年 8月 1日から  
平成28年 7月 31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                   | 金 額     | 金 額        |
|-----------------------|---------|------------|
| 売 上 高                 |         | 26,157,579 |
| 売 上 原 価               |         | 19,039,693 |
| 売 上 総 利 益             |         | 7,117,886  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |         | 5,472,279  |
| 営 業 利 益               |         | 1,645,606  |
| 営 業 外 収 益             |         |            |
| 受 取 利 息               | 6,248   |            |
| 受 取 配 当 金             | 7,057   |            |
| 作 業 く ず 売 却 益         | 55,970  |            |
| 電 力 販 売 収 益           | 106,099 |            |
| 雑 収 入                 | 89,151  | 264,528    |
| 営 業 外 費 用             |         |            |
| 電 力 販 売 費 用           | 57,239  |            |
| 雑 損 失                 | 3,818   | 61,057     |
| 経 常 利 益               |         | 1,849,077  |
| 特 別 利 益               |         |            |
| 固 定 資 産 売 却 益         | 1,652   | 1,652      |
| 特 別 損 失               |         |            |
| 固 定 資 産 除 却 損         | 2,881   |            |
| 減 損 損 失               | 52,304  | 55,186     |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |         | 1,795,543  |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 617,000 |            |
| 法 人 税 等 調 整 額         | △28,216 | 588,783    |
| 当 期 純 利 益             |         | 1,206,759  |

(記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。)

# 株主資本等変動計算書

(平成27年8月1日から)  
(平成28年7月31日まで)

(単位：千円)

|                             | 株 主 資 本   |           |                    |           |                 |                      |                              |
|-----------------------------|-----------|-----------|--------------------|-----------|-----------------|----------------------|------------------------------|
|                             | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 |                    | 利 益 準 備 金 | 利 益 剰 余 金       |                      |                              |
|                             |           | 資 本 準 備 金 | そ の 他<br>資 本 剰 余 金 |           | そ の 他 利 益 剰 余 金 | 固 定 資 産<br>圧 縮 積 立 金 | 固 定 資 産 圧 縮<br>特 別 勘 定 積 立 金 |
| 平成27年8月1日残高                 | 1,132,048 | 763,500   | 224,347            | 283,012   | 265,695         | 249,607              | 101,879                      |
| 事業年度中の変動額                   |           |           |                    |           |                 |                      |                              |
| 特別償却準備金の取崩                  |           |           |                    |           | △53,020         |                      |                              |
| 固定資産圧縮積立金の積立                |           |           |                    |           |                 | 101,863              |                              |
| 固定資産圧縮積立金の取崩                |           |           |                    |           |                 | △16,430              |                              |
| 固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩            |           |           |                    |           |                 |                      | △101,879                     |
| 税率変更による積立金の調整額              |           |           |                    |           | 4,382           | 7,318                |                              |
| 剰余金の配当                      |           |           |                    |           |                 |                      |                              |
| 当期純利益                       |           |           |                    |           |                 |                      |                              |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額(純額) |           |           |                    |           |                 |                      |                              |
| 事業年度中の変動額合計                 | -         | -         | -                  | -         | △48,638         | 92,752               | △101,879                     |
| 平成28年7月31日残高                | 1,132,048 | 763,500   | 224,347            | 283,012   | 217,057         | 342,360              | -                            |

|                             | 株 主 資 本    |               |          |             | 評価・換算差額等<br>その他有価証券<br>評 価 差 額 金 | 純資産合計      |
|-----------------------------|------------|---------------|----------|-------------|----------------------------------|------------|
|                             | 利 益 剰 余 金  |               | 自 己 株 式  | 株 主 資 本 合 計 |                                  |            |
|                             | 別 途 積 立 金  | 繰 越 利 益 剰 余 金 |          |             |                                  |            |
| 平成27年8月1日残高                 | 29,397,500 | 4,060,168     | △310,161 | 36,167,598  | 175,426                          | 36,343,025 |
| 事業年度中の変動額                   |            |               |          |             |                                  |            |
| 特別償却準備金の取崩                  |            | 53,020        |          | -           |                                  | -          |
| 固定資産圧縮積立金の積立                |            | △101,863      |          | -           |                                  | -          |
| 固定資産圧縮積立金の取崩                |            | 16,430        |          | -           |                                  | -          |
| 固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩            |            | 101,879       |          | -           |                                  | -          |
| 税率変更による積立金の調整額              |            | △11,701       |          | -           |                                  | -          |
| 剰余金の配当                      |            | △421,457      |          | △421,457    |                                  | △421,457   |
| 当期純利益                       |            | 1,206,759     |          | 1,206,759   |                                  | 1,206,759  |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額(純額) |            |               |          |             | △50,609                          | △50,609    |
| 事業年度中の変動額合計                 | -          | 843,067       | -        | 785,302     | △50,609                          | 734,692    |
| 平成28年7月31日残高                | 29,397,500 | 4,903,236     | △310,161 | 36,952,901  | 124,816                          | 37,077,717 |

(記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。)

## 個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

#### (1) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

#### (2) その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

### 2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 製品、仕掛品及び原材料

総平均法による原価法（ただし、一部の原材料については最終仕入原価法）（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

#### (2) 貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

### 3. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産

定率法（ただし、平成10年4月1日以降取得の建物（その附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降取得の建物附属設備及び構築物は定額法）を採用しております。

#### (2) 無形固定資産

定額法（ただし、自社利用のソフトウェアについては社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法）を採用しております。

### 4. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりであります。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

(4) 役員退職慰勞引当金

役員の退任に伴う退職慰勞金の支給に備えるため、当社内規に基づく必要額を計上しております。

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類における会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更に関する注記)

1. 企業結合に関する会計基準等の適用

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以降実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しが企業結合年度の翌年度に行われた場合には、当該見直しが行われた年度の期首残高に対する影響額を区分表示するとともに、当該影響額の反映後の期首残高を記載する方法に変更いたします。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－2項(4)及び事業分離等会計基準第57－4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、この変更による計算書類に与える影響はありません。

2. 平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更による当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

(貸借対照表に関する注記)

1. 関係会社に対する金銭債権及び債務

|        |             |
|--------|-------------|
| 短期金銭債権 | 1,329,746千円 |
| 短期金銭債務 | 55,078千円    |

2. 有形固定資産の減価償却累計額 19,928,493千円

3. 期末日満期手形等

期末日満期手形等の会計処理については、手形交換日等をもって決済処理をしております。なお、当事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等が期末残高に含まれております。

|      |           |
|------|-----------|
| 受取手形 | 400,545千円 |
|------|-----------|

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との取引高

|            |             |
|------------|-------------|
| 営業取引による取引高 |             |
| 売上高        | 2,972,783千円 |
| 仕入高        | 100,645千円   |
| 営業取引以外の取引高 | 18,346千円    |

2. 減損損失

当事業年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

| 場 所     | 用 途        | 種 類       | 金 額      |
|---------|------------|-----------|----------|
| 愛知県犬山市他 | オフィス家具事業資産 | 機械及び装置    | 33,449千円 |
|         |            | 工具、器具及び備品 | 18,855千円 |
|         |            | 合計        | 52,304千円 |

当社は資産を鋼製物置事業資産、オフィス家具事業資産及び遊休資産等にグルーピングしております。この内オフィス家具事業資産については、市況は回復したものの、引き続き価格競争が激しく、厳しい状況で推移していることから、当事業年度において、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、当資産グループの回収可能価額は、零として評価しております。

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式

361,705株

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

繰延税金資産

|           |             |
|-----------|-------------|
| 賞与引当金     | 77,000千円    |
| 未払事業税等    | 40,339千円    |
| 退職給付引当金   | 262,839千円   |
| 役員退職慰労引当金 | 127,632千円   |
| 減損損失      | 685,263千円   |
| たな卸資産評価損  | 22,461千円    |
| その他       | 54,311千円    |
| 繰延税金資産小計  | 1,269,846千円 |
| 評価性引当額    | △764,959千円  |
| 繰延税金資産合計  | 504,887千円   |

繰延税金負債

|           |            |
|-----------|------------|
| 特別償却準備金   | △96,160千円  |
| 固定資産圧縮積立金 | △151,075千円 |
| その他       | △47,471千円  |
| 繰延税金負債合計  | △294,707千円 |
| 繰延税金資産の純額 | 210,180千円  |

2. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は前事業年度の計算において使用した32.1%から平成28年8月1日に開始する事業年度及び平成29年8月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については30.8%に、平成30年8月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、30.6%となります。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社

| 種類  | 会社等の名称<br>または<br>氏名   | 所在地        | 資本金<br>または<br>出資金<br>(千円) | 事業の<br>内容<br>または<br>職業 | 議決権等<br>の所有<br>(被所有)<br>割合(%) | 関連当事者<br>との関係           | 取引の内容     | 取引金額<br>(千円) | 科目   | 期末残高<br>(千円) |
|-----|-----------------------|------------|---------------------------|------------------------|-------------------------------|-------------------------|-----------|--------------|------|--------------|
| 子会社 | イナバ<br>インターナ<br>ショナル㈱ | 東京都<br>渋谷区 | 50,000                    | オフィ<br>ス家具<br>の販売      | (所有)<br>直接<br>100.0           | 当社製品の販売<br>代理店<br>役員の兼任 | 製品の<br>販売 | 2,111,292    | 受取手形 | 627,554      |
|     |                       |            |                           |                        |                               |                         |           |              | 売掛金  | 366,722      |

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。

(1株当たり情報に関する注記)

- |               |           |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 2,111円40銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 68円72銭    |

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成28年9月8日

株式会社稲葉製作所  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 小野 木 幹 久 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 清 本 雅 哉 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社稲葉製作所の平成27年8月1日から平成28年7月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正または誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正または誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社稲葉製作所及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人または業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成28年9月8日

株式会社稲葉製作所  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 小野木 幹 久 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 清 本 雅 哉 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社稲葉製作所の平成27年8月1日から平成28年7月31日までの第69期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正または誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正または誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人または業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年8月1日から平成28年7月31日までの第69期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年 9月12日

株式会社稲葉製作所 監査役会  
常勤監査役 多田 一志 ㊟  
社外監査役 屋敷 一男 ㊟  
社外監査役 福家 弘行 ㊟

以上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

第69期の期末配当につきましては、安定的な配当の継続と当事業年度の業績等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

① 配当財産の種類

金銭といたします。

② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金12円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は210,728,688円となります。

(注) 中間配当を含めた当事業年度年間配当は、1株につき金24円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生ずる日

平成28年10月21日といたしたいと存じます。

### 第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

経営体制の強化・充実を図るため、取締役の員数を10名以内から12名以内に変更するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

| 現 行 定 款                         | 変 更 案                           |
|---------------------------------|---------------------------------|
| 第4章 取締役および取締役会<br>(員数)          | 第4章 取締役および取締役会<br>(員数)          |
| 第19条 当社の取締役は、 <u>10</u> 名以内とする。 | 第19条 当社の取締役は、 <u>12</u> 名以内とする。 |

### 第3号議案 取締役2名選任の件

経営体制の強化を図るため取締役2名を増員いたしたく、第2号議案の「定款一部変更の件」が原案どおり承認可決されることを条件に、取締役2名（うち社外取締役1名）の選任をお願いするものであります。

なお、その任期は当社定款の定めにより、他の在任取締役の任期の満了する時までとなります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                                        | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                             | 所有する<br>当社の株式数 |
|-------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1     | <p><b>【新任】</b></p> <p>ほりかわ ともき<br/>堀川 朋樹<br/>(昭和37年3月18日生)</p>                                                                                                                                      | <p>昭和62年4月 有限会社平田紙文具事務機入社<br/>平成3年1月 当社入社<br/>平成15年8月 当社福岡営業所長<br/>平成21年7月 当社東京営業所長<br/>平成23年8月 当社営業部長<br/>平成23年10月 当社執行役員営業部長（現任）</p>         | 3,040株         |
|       | <p>〔取締役の候補者とした理由〕</p> <p>堀川朋樹氏は、長年に亘る営業部門の豊富な経験と実績を有しております。今後は取締役として当社グループの事業成長と企業価値向上に資するものと判断し候補者いたしました。</p>                                                                                      |                                                                                                                                                |                |
| 2     | <p><b>【新任】 【社外】</b></p> <p>みつむら かつや<br/>三村 勝也<br/>(昭和26年6月18日生)</p>                                                                                                                                 | <p>昭和49年4月 昭和監査法人（現新日本有限責任監査法人）入所<br/>昭和52年3月 公認会計士登録<br/>昭和57年1月 三村勝也公認会計士税理士事務所 所長（現任）<br/>平成20年6月 株式会社アクセル社外監査役<br/>平成28年6月 同社社外取締役（現任）</p> | —              |
|       | <p>〔社外取締役の候補者とした理由〕</p> <p>三村勝也氏は、公認会計士並びに税理士としての専門的知識・豊富な経験に基づく見地から、当社経営に対する有益な助言をいただけると判断したものであります。なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと考えております。</p> |                                                                                                                                                |                |

- (注) 1. 両氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 当社は、三村勝也氏が選任された場合、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。
3. 三村勝也氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合、当社は同氏を独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

#### 第4号議案 監査役1名選任の件

監査役屋敷一男氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                                                                                   | 略歴、地位及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                    | 所有する<br>当社の株式数 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| <b>【新任】 【社外】</b><br>のざき しょうじろう<br>野崎 清二郎<br>(昭和32年5月2日生)                                       | 昭和56年4月 株式会社協和銀行(現株式会社りそな銀行)<br>入社<br>平成20年4月 株式会社りそな銀行執行役員首都圏地域担当<br>平成22年6月 りそなビジネスサービス株式会社常勤監査役<br>平成27年4月 医療法人徳洲会非常勤理事(現任)<br>平成27年6月 りそな総合研究所株式会社非常勤監査役<br>平成27年6月 りそな決済サービス株式会社非常勤監査役<br>平成27年6月 ウシオ電機株式会社社外監査役<br>平成28年6月 上新電機株式会社社外取締役(現任) | —              |
| 〔社外監査役の候補者とした理由〕<br>野崎清二郎氏は、金融機関における豊富な経験と、財務等に関する専門的知識を有し、当社の経営全般に対して指導及び監査いただけると判断したものであります。 |                                                                                                                                                                                                                                                    |                |

(注) 1. 野崎清二郎氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 当社は、野崎清二郎氏が選任された場合、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

3. 野崎清二郎氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合、当社は同氏を独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

**第5号議案** 取締役及び監査役に対する役員退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給の件

当社は、役員報酬体系の見直しの一環として平成28年9月13日開催の取締役会において、取締役及び監査役の退職慰労金制度を本総会終結の時をもって廃止することを決議いたしました。

これに伴い、在任中の取締役稲葉明、稲葉茂、小島秋光、小見山雅彦、佐伯則和、森田泰満、杉山治、稲葉裕次郎、監査役多田一志の各氏に対し、それぞれ本総会終結の時までの在任期間に対する労に報いるため、当社所定の基準に従い、相当額の範囲内で役員退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給をすることといたしたいと存じます。

なお、支給の時期につきましては、各取締役及び監査役の退任時とし、その具体的金額、方法等につきましては、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

役員退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給予定の取締役及び監査役の略歴は、次のとおりであります。

| 氏名     | 略歴                                                                                                                     |
|--------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 稲葉 明   | 昭和47年6月 当社取締役<br>昭和55年7月 当社常務取締役<br>昭和62年4月 当社専務取締役<br>昭和63年12月 当社取締役副社長<br>平成2年12月 当社代表取締役副社長<br>平成3年2月 当社代表取締役社長（現任） |
| 稲葉 茂   | 昭和62年4月 当社取締役<br>平成3年10月 当社常務取締役<br>平成13年10月 当社専務取締役（現任）                                                               |
| 小島 秋光  | 平成3年10月 当社取締役<br>平成16年10月 当社常務取締役<br>平成20年10月 当社専務取締役（現任）                                                              |
| 小見山 雅彦 | 平成23年10月 当社取締役（現任）                                                                                                     |
| 佐伯 則和  | 平成23年10月 当社取締役（現任）                                                                                                     |
| 森田 泰満  | 平成25年10月 当社取締役（現任）                                                                                                     |
| 杉山 治   | 平成27年10月 当社取締役（現任）                                                                                                     |
| 稲葉 裕次郎 | 平成27年10月 当社取締役（現任）                                                                                                     |
| 多田 一志  | 平成27年10月 当社常勤監査役（現任）                                                                                                   |

## 第6号議案 取締役の報酬額改定の件

当社の取締役の報酬額は、平成8年10月31日開催の第49回定時株主総会において、取締役の報酬額を年額250百万円以内とご承認いただき今日に至っております。

その後、約20年の年月が経過しており、その間の経済情勢の変化等諸般の事情を考慮し、また今後の事業体制強化のための取締役増員に備えるために、取締役の報酬額を年額350百万円以内（うち社外取締役分30百万円以内）と改めさせていただきたいと存じます。

また、取締役の報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものとしたしたいと存じます。

なお、現在の取締役は9名（うち社外取締役1名）ですが、第2号議案及び第3号議案が原案どおり承認可決されますと、取締役は11名（うち社外取締役2名）となります。

## 第7号議案 取締役に対する株式報酬等の額及び内容決定の件

### 1. 提案の理由

本議案は、新たに取締役（社外取締役を除きます。以下も同様です。）に対する株式報酬制度（以下、「本制度」といいます。）を導入することについてご承認をお願いするものです。なお、その詳細につきましては、後記2. の範囲内で取締役会の決議にご一任いただきたいと存じます。

本制度は、当社の株式価値と取締役の報酬との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットを享受するのみならず、株価下落リスクをも負担し、株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としております。

具体的には、第6号議案で決議いただく取締役の報酬限度額（年額350百万円以内）とは別枠で、新たな株式報酬を当社の取締役に対して支給する旨のご承認をお願いするものです。また、第3号議案「取締役2名選任の件」が原案どおり可決されますと、本総会終結の時ににおいて、本制度の対象となる取締役の員数は9名となります。

### 2. 本制度における報酬等の額・内容等

#### (1) 本制度の概要

本制度は、当社が設定する信託（以下、「本信託」といいます。）に金銭を信託し、本信託において当社普通株式（以下、「当社株式」といいます。）の取得を行い、取締役に対して、当社取締役会が定める株式交付規程に従って付与されるポイント数に応じ、当社株式が本信託を通じて交付される株式報酬制度です。

なお、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時です。その他、本制度の骨子につきましては、平成28年9月13日に開示いたしました「当社取締役に対する株式報酬制度の導入に関するお知らせ」をご参照ください。開示資料は、当社ウェブサイト「適時開示資料」

(<http://www.inaba-ss.co.jp/ir/library/kaiji.html>)よりご確認いただけます。

#### (2) 当社が拠出する金銭の上限

本信託の信託期間は、平成29年1月（予定）から平成32年1月（予定）までの約3年間とし、本総会終結の時から平成31年10月株主総会終了時までの3年間（以下、「対象期間」といいます。）の間に在任する当社の取締役の報酬として、本制度により当社株式を取締役に交付するのに必要な

当社株式の取得資金として、当該信託期間中に、金240百万円（1年につき金80百万円に相当します。）を上限とする金銭を抛出し、一定の要件を満たす取締役を受益者として本信託を設定します。本信託は、当社が信託した金銭を原資として、当社株式を取引所市場を通じてまたは当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得します。

注：当社が実際に本信託に信託する金銭は、前記の当社株式の取得資金のほか、信託報酬、信託管理人報酬等の必要費用の見込み額を合わせた金額となります。

なお、信託期間の満了時において、当社の取締役会の決定により、信託期間を延長し（当社が設定する本信託と同一の目的の信託に本信託の信託財産を移転することにより実質的に信託契約を延長することを含みます。以下も同様です。）、本制度を継続することがあります。この場合、当社は、本制度により取締役に交付するのに必要な当社株式の追加取得資金として、延長した信託期間の年数に金80百万円を乗じた金額を上限とする金銭を本信託に追加抛します（但し、かかる追加抛を行う場合において、延長する前の信託期間の末日に信託財産内に残存する当社株式または金銭がある場合には、追加抛出の上限額は、延長した信託期間の年数に金80百万円を乗じた金額から、かかる残存株式相当額及び残存金額を控除した額とします。）。また、この場合には、かかる本制度の継続・信託期間の延長に応じて対象期間を延長し、延長された信託期間内に後記(3)①のポイントの付与及び後記(4)の当社株式の交付を継続します。

但し、前記のようにポイント付与を継続しない場合であっても、信託期間の満了時において、既にポイントを付与されているものの未だ退任していない取締役がある場合には、当該取締役が退任し当社株式の交付が完了するまで、本信託の信託期間を延長することがあります。

### (3) 取締役に交付される当社株式数の算定方法と上限

#### ① 取締役に對するポイントの付与方法及びその上限

当社取締役会で定める株式交付規程に基づき、各取締役に對し、信託期間中の、株式交付規程に定めるポイント付与日に、役員に応じたポイントを付与します。

但し、当社が取締役に付与するポイントの総数は、1年当たり100千ポイントを上限とします。

② 付与されたポイントの数に応じた当社株式の交付

取締役は、前記①で付与を受けたポイントの数に応じて、後記(4)の手続に従い、当社株式の交付を受けます。

各取締役に交付すべき当社株式の数は、当該取締役に付与されたポイント数に1.0（但し、当社株式について、株式分割・株式併合等、交付すべき当社株式数の調整を行うことが合理的であると認められる事象が生じた場合には、かかる分割比率・併合比率等に応じて、合理的な調整を行います。）を乗じた数とします。

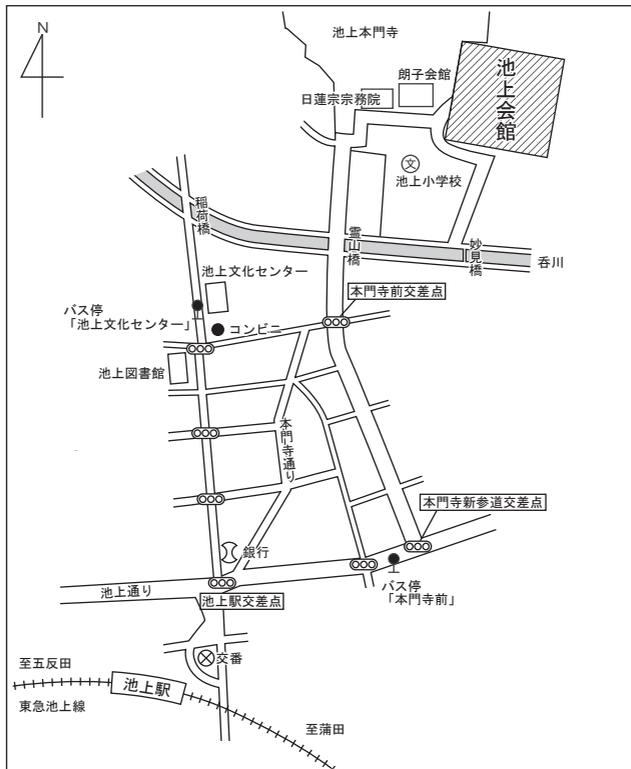
(4) 取締役に對する当社株式の交付

各取締役に對する前記(3)の当社株式の交付は、各取締役がその退任時に所定の受益者確定手続を行うことにより、本信託から行われます。但し、このうち一定の割合の当社株式については、本信託内で売却換金したうえで、当社株式に代わり金銭で交付します。また、本信託内の当社株式について公開買付けに応募して決済された場合等、本信託内の当社株式が換金された場合には、当社株式に代わり金銭で交付することがあります。

以上

# 会場ご案内図

会場 大田区立池上会館 2階集会室  
東京都大田区池上一丁目32番8号  
電話 03-3753-2241



## 交通のご案内

- 東急池上線池上駅より徒歩10分
- J R京浜東北線大森駅西口からバス「本門寺前」下車徒歩5分  
(お願い: 駐車場(有料)の収容台数に限りがございますので、公共の交通機関をご利用くださいますよう、お願い申し上げます。)

株主総会にご出席の株主様へのお土産はご用意しておりません。  
何卒ご理解いただきますよう、お願い申し上げます。

